

## 請願・陳情 文書表

7・4定

陳情第22号

受付年月日	7.10.30	付託委員会	総務
提出者	●●●●●●●●●●●●●●●● ●● ●●		
紹介議員	一		
提出者からの説明希望の有無			<input checked="" type="checkbox"/> ・無
件名と要旨			

## (件名)

旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めることについて

## (要旨)

東京都において、都営住宅等事業会計（特別会計）において長年にわたり消費税の申告・納付が行われていなかった事実が発覚し、令和7年（2025年）9月には未納分と延滞税を含めて約1億3,600万円が納付される事態となった。

旭川市においても、公共駐車場事業特別会計において過大還付が発生し、修正申告を行った事例があると報告されている。これは、特別会計における消費税の取扱いについて誤解や理解不足が起こり得ることを示すものである。

旭川市の特別会計には、水道・下水道・動物園・駐車場など、市民生活に密接に関わる事業が含まれている。もし、消費税の未納や誤った処理が存在すれば、市民負担や市財政に大きな影響を与える可能性がある。

このため、旭川市における特別会計での消費税の申告・納付の実態を調査・検証し、市民に説明責任を果たすことが必要である。

以上の趣旨から、次の事項について陳情する。

## (当該常任委員会所管事項)

## 陳情事項

- 1 旭川市の公共駐車場事業特別会計における消費税の申告・納付の有無を調査し、公表すること。
- 2 修正申告や過大還付の実績について調査し、公表すること。
- 3 国税当局からの指摘や是正措置の有無を調査し、公表すること。